

福島原子力発電所事故により被災された 事業者の皆さまの

事業

の

生業

の

生活

の



再建に向けて 官民一体で支援します!



内閣府
原子力災害対策本部



福島県



一般社団法人
福島相双復興推進機構

福島相双復興官民合同チームは、

事業者のみなさまの事業・生業・生活の再建を支援するため、平成27年8月24日に
国・県・民間が一体となって立ちあげた組織です。

※同年6月12日の閣議決定にもとづいて、内閣府、福島県、福島相双復興推進機構、中小企業基盤整備機構の総勢約180名が
一体となって活動しており、これまでに約3600の事業者を訪問して、お話をうかがってきました。(平成28年5月末現在)

ふるさとに戻り事業を再開されたい方、避難先で事業再開されている方、再開にふみきれず
悩まれている方など、それぞれのご事情、ご意向に即した支援をおこなっています。

支援例

- 事業再建計画づくりのお手伝い
- 個別の課題に合った国・県等の支援施策の説明、申請の補助(設備投資、人材確保、販路開拓など)
- 事業承継・整理のお手伝い など

これまでの活動にもとづいて、以下のような支援策を拡充しました。

主な支援策

- 設備投資等のために中小事業者が単独で利用できる費用補助
(上限1000万円のうち3/4または1/3) ※業種等によっては利用できない場合もあります。
中小・小規模事業者の事業再開等支援事業(福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金)
- 人材あっせんの専門家による従業員確保の支援
人材マッチングによる人材確保支援事業
- 販路開拓や新たなビジネスの創出に向けた支援
6次産業化等へ向けた事業者間マッチング・経営者の右腕派遣事業
- 地域の活性化等に資する取り組みを行うグループ等の活動への補助
つながり創出を通じた地域活性化支援事業



など

対象となる事業者

福島原子力発電所事故によって避難指示等の対象地域となった12市町村において、震災時に事業を営まれていたみなさま

官民合同チームの支援の流れ

事業者さまのご意向確認等

支援施策の検討

専門家による実務支援



- 電話でお約束させていただいた時間・場所で、訪問員が事業者さまの状況・ご意向、ご意見・ご要望等をうかがいます。
- 今後の事業展開に合った支援施策について検討し、提示させていただきます。
- 支援内容に則した専門家が実務支援を実施します。

事業者のお声

単独事業者でもつかえる補助金をつくってもらい、ありがたい。

今後の経営方針などを専門家に相談できることはとてもありがたい。

今回の支援策は、事業者が求める細部まで配慮がなされている。事業者の声が直接国にとどいた印象。

情報を得るところはいろいろあるが、官民合同チームのようなワンストップサービスは今までなかった。

官民合同チームが、ここまで事業者のことを親身に考えてアドバイスしてくれるとは思わなかった。



福島相双復興官民合同チームへのお問合せ・お申込み先

コールセンター

024-502-1117

受付時間／9:00～17:00(土日祝日、年末年始除く)

ホームページ

<https://www.fsrt.jp/>

↑官民合同チームの訪問のお申込み受付はこちらへ